



1. 岩内ひまわり基金法律事務所のご紹介

岩内ひまわり基金法律事務所は、北海道の札幌から西に2時間ほど、小樽から南西に1時間ほど車を走らせたところにある岩内郡岩内町に平成19年に開設された公設事務所です。

私は、平成30年12月に第二東京弁護士会で弁護士登録し、森・濱田松本法律事務所です約2年間養成を受けました。その後、令和3年4月に、岩内ひまわり基金法律事務所の5代目所長として岩内町に赴任し、現在に至ります。

岩内町には、札幌地方裁判所及び札幌家庭裁判所の岩内支部と、岩内簡易裁判所があります。裁判所には、大体2週間に1度小樽の裁判所から裁判官が来ます。また、刑事事件は、身柄事件については小樽の裁判所で行われますが、在宅事件だけ、年2回くらい、小樽から検察官が来ます。裁判所の管轄は、北海道後志管内の共和町、岩内町、蘭越町、泊村、神恵内村、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の7町4村があります。とはいえ、人口が1万人いる自治体は岩内町と倶知安町だけで、管内人口は、約5万3000人です。管内で一番大きな町は、以前に地価上昇率全国1位として脚光を浴びたことがある倶知安町です。倶知安町には、元倶知安ひまわり基金法律事務所です定着された先生の法律事務所があり、概ね私とその先生の2人で管内の法律問題に対応しています。

2. 後志地域(主に岩内町)のご紹介

岩内ひまわり基金法律事務所がある岩内町は、日本海に面した漁業が盛んな町です。ウニ、秋サケ、マナマコ、スルメイカ、スケソウダラ、ホッケ、ヒラメ、アンコウなど多彩な魚介類が水揚げされています。

食べ物は、東京から来た私からすると正直なんでも美味しいです。特にお寿司は最高です。

また、夏になると、岩内町は、隣町の共和町のスイカやメロンで溢れます。夏のお祭りの日は、道の駅いわないの前で、大小様々なスイカが並べて売られていました。ただ、岩内の人に聞いたところ、「スイカ・メロンは、近所の人から嫌っているほどもらうから、買ったことがない」とのことでした。なお、私は、スイカをひと玉買って、メロンをひと玉もらいました。

そして、自然も豊かで美しいです。大宮から東京に通勤していたとき、荒川を越えるたびに「自然はいいな」とほっこりしていましたが、レベルが違います。家を出ると南にニセコ連峰が見えます。その山々を背に、事務所に向かうと眼前に積丹ブルーの海が見えてきます。積丹ブルーの海の先には、積丹岳が見えるわけですから、南北のどちらに行っても絶景という環境です。アクティビティも充実しています。ニセコパノラマライン(岩内洞爺線)が私の自宅の横から蘭越町をってニセコ町の方まで延びています。暖かい季節には、



通勤途中に見える岩内岳



岩内岳から見た岩内町

私の自宅の前にもバイク乗りが集まってきて大変にぎやかです。私の自宅からニセコに着くまで信号はありません。冬は冬で、スキーが最高です。岩内岳から海に向かって滑り降りていくのですが、これほどの爽快感は、ほかでは経験できないのではないのでしょうか。それでいながら、リフトにニセコのような長蛇の列はありません。

正直、これでほかのひまわり基金のようにたくさん仕事が寄せられるのであれば、一生この町で暮らしていきたいと感じるほど、グルメもレジャーもなんでもそろっているのが岩内町です。

3. 後志地域での弁護士業務

ほかのひまわり基金法律事務所の先生が書いた「遠い空から」を拝読すると、管内人口は岩内の裁判所管内と変わりません。なのに弁護士は、こちらの5倍近くいて「それでも足りていない」とのことです。それに対して、岩内は暇です。

この違いがどこからくるのか、確実なことは分かりませんが、人口の推移や人口の構成が関係しているのではないかと考えております。岩内町の人口は、昭和50年の2万5823人をピークに一貫して減少しています。地元の方のお話では、昭和50年当時は、北海道で一番人口の多い町として、“岩内市”になることも検討されていたとのこと。ただ、その後一貫して減少し、令和元年の調査では1万2573人でしたが、今は1万1000人程度です。それに合わせて高齢化率も上昇し、令和元年の調査では36.3%でしたが、今は40%ほどです。限界集落の基準が、高齢化率50%以上なので、それに近づきつつあります。

そのため、岩内ひまわり基金法律事務所の仕事

も、高齢者のニーズに対応する仕事を中心です。後見や保佐の仕事が中心で、相続に関する依頼（「父母が亡くなったが、自分では対応できないので依頼したい」、「父母が亡くなった後の遺産分割協議が済んでおらず、子や孫に負担を残したくない」というような依頼）

もあります。あとは、若くても高齢者であっても変わらない家庭内のいざごこに関する依頼がたまに入ってきます（高齢者の離婚のような依頼）。

私は、一昨年事務所へ赴任した当初、この岩内ひまわり基金法律事務所の特質について十分に把握できておりませんでした。ほかのひまわり基金のある地域に見学に行くなどして、ようやく意識できるようになりました。地域の方にリーチするため、ほかの事務所に倣ってホームページを開設しましたが、効果は限定的でした。相談のときにアンケートをとっておりますが、今でも中心的な顧客である高齢の方は「ホームページは知らない」という方がほとんどです。これからは、もっと高齢者に特化したアプローチを検討してまいります。

4. 終わりに

早いもので、私が岩内に来てからこの4月で3年目となり、残りの任期は約1年です。高齢者中心に対応しなければと考えているくらいで、まだ具体的に岩内を含む札幌地方裁判所岩内支部管内の法的需要に応じていく術が掴めておりません。まず、高齢者の方のニーズに応えるアプローチをいろいろ検証し、少しでもほかのひまわり基金法律事務所へ頑張っておられる先生方のように忙しく働きたいと考えております。

これまで頑張ってくれた先生方、また、岩内に赴任した後も様々なアドバイスをくれる先生方のお陰です。これからも頼ることがあるかと存じますが、変わらぬご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

